

## 建物の概要

- 構造 鉄筋コンクリート造  
地上3階建
- 建築面積 約1,371㎡
- 延床面積 約2,907㎡
- 敷地面積 約2,198㎡
- 駐車場 16台

## 愛称「アイヴィル (iVil)」について

施設の3つのキーワード「i (アイ)」と、村を意味する Village の略語「vil」を組み合わせた愛称です。

3つの「i」には、以下の意味が込められています。

①interaction (相互作用、相互影響・交流など)

オープンな施設で人々が自由に訪れて交流し、地域の活性化に繋がっていくことを表します。

②innovation (革新、一新など)

ベンチャー企業などによる新ビジネス開発、クリエイティブな場として、革新的なモノが創られていくことを表します。

③Information (情報、知識など)

村の魅力などの情報が集約され、村内外に発信して、村をPRしていくことを表します。



## 交通のご案内

### 地図



### ■アクセス

#### ●電車

JR常磐線東海駅下車

東口から徒歩3分

#### ●車

常磐自動車道東海スマートインターから  
国道6号、原研通経由約15分

※駐車場に限りがありますので、なるべく  
公共交通機関のご利用をお願いします。

## 東海村産業・情報プラザ

■URL <http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>

■お問合せ先

〒319-1118

茨城県那珂郡東海村舟石川東三丁目1番1号

TEL 029-306-1155 FAX 029-283-5001

E-MAIL [plaza@vill.tokai.ibaraki.jp](mailto:plaza@vill.tokai.ibaraki.jp)

東海村産業・情報プラザ

Webで検索



2016.01

# 東海村産業・情報プラザ

## ～利用のご案内～

  
iVil  
アイヴィル

新しい  
愛称だよ



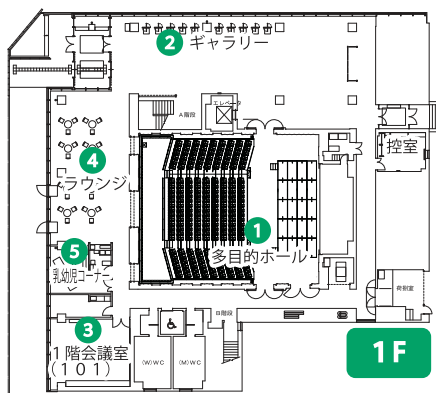
開館時間：午前9時～午後9時

休館日：毎週火曜日（祝日あたる場合は翌平日）、年末年始

※臨時に開館時間の変更や、休館となる場合があります。

 東海村

## 施設の概要



### 1 多目的ホール

**有料** 収容人数 250名

講演会、コンサート、映画会等に  
主な設備：電動式移動観覧席、手動式  
昇降ステージ、映像・音響・舞台用物  
設備、スクリーン、グランドピアノ等



### 2 ギャラリー

絵画、工芸品等の個展スペース

### 3 1階会議室（101）

**有料** 座席数 30名

会議、展示会等の使用に



### 4 ラウンジ

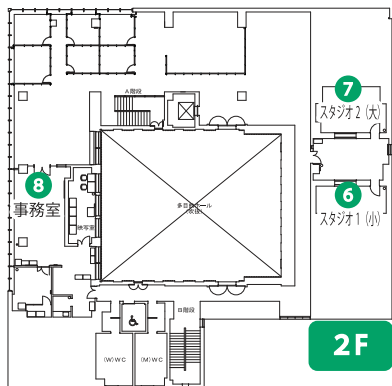
多目的ホールやギャラリーと一体と  
なった休憩スペース



### 5 乳幼児コーナー

幼稚園以下の子どものプレイコーナー

1F



### 6 スタジオ 1（小）

**有料** 収容人数 10名

防音環境の整った演奏スタジオ  
楽器等の機材はご持参ください



### 7 スタジオ 2（大）

**有料** 収容人数 15名

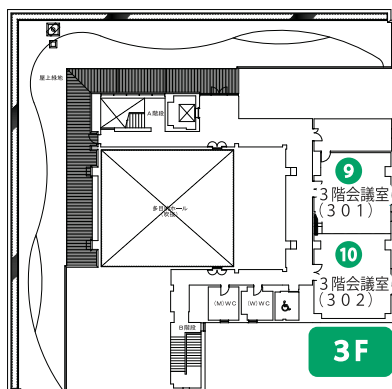
防音環境の整った演奏スタジオ  
楽器等の機材はご持参ください



### 8 事務室

利用申込、利用料金支払、各種  
問合せ等の窓口です。

2F



### 9 3階会議室 1（301）

**有料** 座席数 30名

会議、展示会等の使用に

### 10 3階会議室 2（302）

**有料** 座席数 30名

会議、展示会等の使用に



3階の会議室1・2は、  
間仕切壁を移動させて、  
連結した大きな会議室  
としても使用できます。

3F

## ■部屋及び付属設備の使用料金表

※村内在住者、在勤者、在学者又は村内に活動の拠点を置く団体以外が使用する場合には、下記の表の2倍の額となります。

※営利を目的とした活動に使用する場合には、下記の表の10倍の額となります。

※使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、これを切り上げて使用料の額を算出します。

### ●部屋使用料

区 分		1時間当たりの使用料
多目的ホール	移動観覧席あり	2,000円
	平土間	1,000円
会議室	1階会議室（101）	250円
	3階会議室（301）	250円
	3階会議室（302）	250円
スタジオ	1（小）	850円
	2（大）	1,000円

### ●付属設備使用料

区 分	1回又は1時間当たりの使用料
ステージ（多目的ホール）	1,000円/回
グランドピアノ（多目的ホール）	3,500円/回
スタンド式スポットライト（多目的ホール）	500円/回
スクリーン（多目的ホール）	300円/回
舞台照明装置（多目的ホール） ボーダー1列、スポット8灯	100円/時間
フットライト（多目的ホール）	100円/時間
書画カメラ	300円/回
可搬型プロジェクタ（1台当たり）	300円/回
可搬型スクリーン（1台当たり）	200円/回
プレゼンテーション設備（会議室302）	200円/時間

## ■ご利用案内

### 1. 利用申込

【多目的ホール、会議室、スタジオ】

利用予定日の6ヶ月前から予約をすることができます。

なお、予約に当たっては利用日の3日前（休館日を含みません。）までに「東海村産業・情報プラザ使用許可申請書」を提出してください。

### 2. 使用料金

上記の使用料金表をご参照ください。規定に従い、館員が請求金額をお知らせいたしますので、利用日の3日前までに来館の上、現金にてお支払いください。

### 3. 休館日

※毎週火曜日（火曜日が祝日当たる場合は翌開館日）、及び年末年始。※左記のほか、臨時に開館時間の変更や、休館となる場合があります。

### 4. 開館時間

午前9時から午後9時まで（利用時間には、準備・片付け時間を含みます。）

### 5. 利用制限

次の事項に当てはまる場合は、施設をご利用いただけません。

- ・政治活動又は宗教活動に係るものと認められるとき。
- ・公序良俗に反するおそれがあると認められるとき。
- ・施設又は付帯設備を損傷するおそれがあると認められるとき。
- ・集团的若しくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがあると認められるとき又はそのおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ・その他、村長が不適当であると認めるとき。

### 6. 利用の停止・取消し

次の事項に当てはまる場合には施設の利用を停止・取消しさせていただきます。

- ・施設使用の目的に違反したとき。
- ・「東海村産業・情報プラザの設置及び管理に関する条例」に違反したとき。
- ・虚偽その他不正な手段により許可を受けたとき。

### 7. 免責事項

プラザの設備・機器の不具合等不可抗力の事由によって予約済みの有料施設が利用不能となった場合は、受領済みの利用料金の内、利用できなかった設備・機器の施設利用料金部分を返還することでプラザ及び東海村の一切の責任は免責されるものとし、それ以上の損害賠償の責を求めないことを了した上で申込みをしていただきます。

### 8. その他利用上の注意

①多目的ホールでの催し物をする際は、利用日の3日前までに館員と内容について打ち合わせを行ってください。

（必要に応じて進行計画表、プログラム等を提出してください。）

②舞台や会場の設営及び片付け作業は、利用者自身で実施していただきます。

③利用者の館内での火気の利用は禁止です。また、喫煙は、所定の場所でお願します。

④防火上、安全上の観点から施設内に監視カメラ（映像のみ）を設置しております。

⑤事務用品、消耗品等は利用者側でご用意ください。

⑥施設内では、許可なく物品の販売及び類似行為はできません。

⑦プラザ内の設備・備品を利用者が破損した場合は、その損害を賠償していただく場合があります。

⑧施設利用時に発生したゴミについては、利用者側の責任でお持ち帰りください。

ゴミの放置等が発覚した場合、次回以降の利用をお断りさせていただくことがあります。

⑨お車で来館に当たっては、指定の駐車場に駐車してください。

なお、駐車場内での事故・盗難等については、プラザ及び東海村では一切その責任を負いません。